破産手続廃止

平成２３年（フ）第１３３０号
東京都立川市一番町５丁目８番地の５都営松中29棟503号
破産者　若林　茂治
1　決定年月日　平成23年12月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６７４号
東京都千代田区内神田２丁目14番12号
破産者　東方旅行株式会社
1　決定年月日　平成23年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０７７号
東京都港区南麻布５丁目14番15号
清算株式会社　株式会社セパージュ
1　決定年月日　平成23年12月28日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２３年（再）第１０６号
東京都中央区新川２丁目８番10号
再生債務者　株式会社ジヤパンプロデュース
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区赤坂２丁目17番22号赤坂ツインタワー本館15階　河野法律事務所　弁護士　川村　英二
平成23年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１０７号
東京都豊島区上池袋４丁目29番13号
再生債務者　小林電業株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都葛飾区柴又１－２－１－１Ｆ　しばまた法律事務所　弁護士　錦織　秀臣
平成23年12月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１０８号
東京都品川区八潮５丁目12番67―504号
再生債務者　内海　　晟
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区赤坂２丁目17番22号赤坂ツインタワー本館15階　河野法律事務所　弁護士　川村　英二
平成23年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１０９号
埼玉県東松山市小松原町９番５号
再生債務者　株式会社長谷部組
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内３－２－３富士ビル６階623区　石井法律事務所　弁護士　佐藤りえ子
平成23年12月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第９７号
東京都中央区日本橋人形町３丁目５番４号
再生債務者　全国水産加工業協同組合連合会
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年２月27日から平成24年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第９８号
東京都中央区日本橋人形町３丁目５番４号
人形町ＭＳ－２ビル５階
再生債務者　全水加工連販売株式会社
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年２月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年２月27日から平成24年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１０３号
静岡県賀茂郡西伊豆町宇久須2122番地の１
再生債務者　株式会社丸協組
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後２時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１０４号
静岡県賀茂郡西伊豆町宇久須311番地の４
再生債務者　伊豆開発株式会社
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後２時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

書面による決議に付する決定

平成２０年（再）第２５８号
東京都渋谷区本町１丁目28番15号
再生債務者　アルファ総合研究所株式会社
1　決議に付する計画案　平成23年12月19日付け再生債務者提出の変更計画案
2　書面投票期間　平成24年２月６日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年１月30日
平成23年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第２号
青森県弘前市大字土手町22番地萬屋ビル３階
再生債務者　土手町街づくり株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権の行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年２月８日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年２月１日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年１月25日
平成23年12月26日
青森地方裁判所第２民事部

平成２３年（再）第５７号
神奈川県小田原市城内２番13号
再生債務者　株式会社田中組
1　決議に付する再生計画案　平成23年11月30日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年２月15日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年２月７日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年２月１日
平成23年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第１３６号
栃木県鹿沼市深程字大平1482番地
再生債務者　株式会社鷹ゴルフ倶楽部
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年12月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１１２号
東京都新宿区神楽坂４丁目１番１号オザワビル
再生債務者　ユーリーグ株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年12月27日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１７１号
埼玉県川越市大字下広谷1133番地８
再生債務者　小林　真司
1　決定年月日時　平成24年１月４日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月８日から平成24年２月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部